

四半期報告書

(第15期第1四半期)

自 2022年4月1日
至 2022年6月30日

T I S 株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	9
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	113,520	118,072	482,547
経常利益 (百万円)	10,860	13,792	55,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,002	8,763	39,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,101	5,139	37,481
純資産 (百万円)	285,042	280,911	302,993
総資産 (百万円)	444,830	421,673	476,642
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.92	35.31	157.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	64.3	61.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で経済社会活動の正常化が進む等、持ち直しの動きがみられました。先行きについては、引き続き感染症による影響に加え、世界的に金融引き締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。当社グループの属する情報サービス産業においては、日銀短観（2022年6月調査）におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比17.4%増となる等、DX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた更なる成長のため、現在遂行中の中期経営計画（2021-2023）に基づき、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に引き続き取り組んでいます。

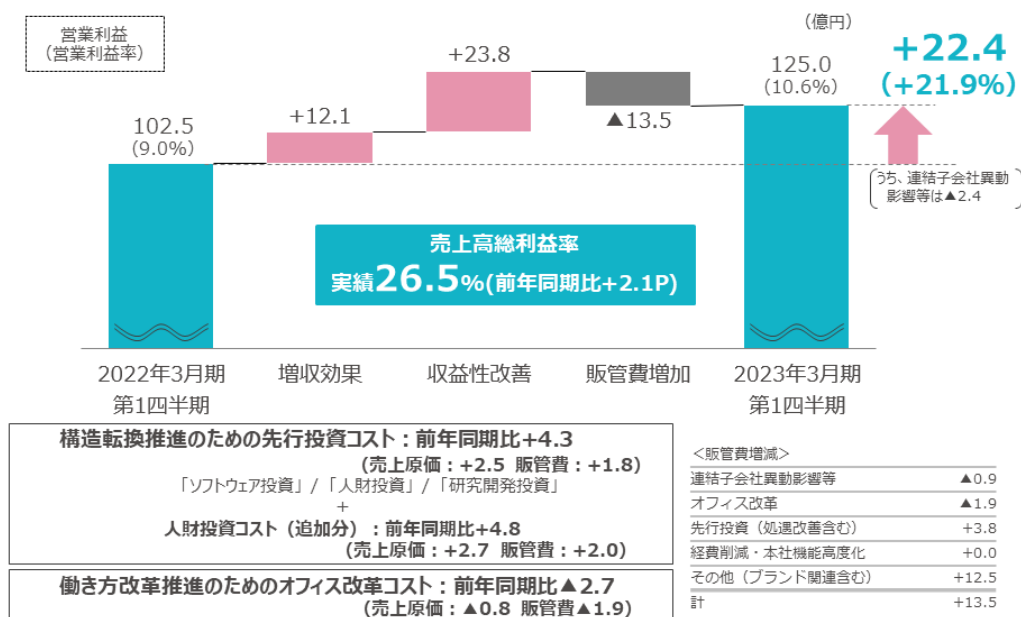
当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高118,072百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益12,502百万円（同21.9%増）、経常利益13,792百万円（同27.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益8,763百万円（同25.1%増）となりました。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	113,520	118,072	+4.0%
売上原価	85,789	86,745	+1.1%
売上総利益	27,731	31,326	+13.0%
売上総利益率	24.4%	26.5%	+2.1P
販売費及び一般管理費	17,472	18,824	+7.7%
営業利益	10,258	12,502	+21.9%
営業利益率	9.0%	10.6%	+1.6P
経常利益	10,860	13,792	+27.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	7,002	8,763	+25.1%

売上高については、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応による事業拡大により、前年同期を上回りました。営業利益については、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により売上総利益率が26.5%（前年同期比2.1ポイント増）に向上したことが、構造転換推進のための先行投資コストや処遇改善をはじめとする将来成長に資する投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収し、前年同期比増益となり、営業利益率は10.6%（同1.6ポイント増）となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、営業利益の増加に加え、営業外損益の改善等を背景として前年同期比増益となりました。

< 営業利益要因別増減分析 (前年同期比) >



セグメント別の状況は以下の通りです。当社グループは、更なる構造転換の推進に向け、グループ全体でのマネジメント体制を変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間からセグメント区分を変更しています。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでおり、前年同期比(数値)は前年同期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

(単位：百万円)

		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
オファリング サービス	売上高	24,703	26,192	+6.0%
	営業利益	898	1,467	+63.4%
	営業利益率	3.6%	5.6%	+2.0P
BPM	売上高	10,412	10,581	+1.6%
	営業利益	994	1,087	+9.4%
	営業利益率	9.6%	10.3%	+0.7P
金融IT	売上高	21,555	22,960	+6.5%
	営業利益	2,649	2,795	+5.5%
	営業利益率	12.3%	12.2%	△0.1P
産業IT	売上高	24,317	26,701	+9.8%
	営業利益	2,476	3,544	+43.1%
	営業利益率	10.2%	13.3%	+3.1P
広域IT ソリューション	売上高	37,506	36,397	△3.0%
	営業利益	2,886	3,404	+18.0%
	営業利益率	7.7%	9.4%	+1.7P
その他	売上高	1,657	2,164	+30.6%
	営業利益	218	192	△11.9%
	営業利益率	13.2%	8.9%	△4.3P

①オファリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は26,192百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は1,467百万円(同63.4%増)となりました。デジタル化の進展に伴う決済等のIT投資需要の取り込みのほか、収益性改善等により、前年同期比増収増益となり、営業利益率は5.6%(前年同期比2.0ポイント増)となりました。

②BPM

ビジネスプロセスに関する課題をIT技術、業務ノウハウ、人材などで高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は10,581百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は1,087百万円（同9.4%増）となりました。企業のアウトソーシングニーズの高まりを背景として安定的に推移し、前年同期比増収増益となり、営業利益率は10.3%（前年同期比0.7ポイント増）となりました。

③金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は22,960百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は2,795百万円（同5.5%増）となりました。クレジットカード系の根幹先顧客におけるIT投資拡大の動き等を受け、前年同期比増収増益となりました。営業利益率は12.2%（前年同期比0.1ポイント減）となりました。

④産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は26,701百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は3,544百万円（同43.1%増）となりました。製造業やエネルギー系の根幹先顧客を中心としたIT投資拡大の動きに加え、生産性向上施策の推進等の収益性改善により、前年同期比増収増益となり、営業利益率は13.3%（前年同期比3.1ポイント増）となりました。

⑤広域ITソリューション

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は36,397百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は3,404百万円（同18.0%増）となりました。売上高は、前連結会計年度中にグループ外へ株式譲渡した企業（中央システム株式会社）の業績除外が減少要因となったこと等から前年同期比減収となりましたが、実勢ベースでは堅調な状況にあります。こうした状況及び採算性を重視した事業活動の推進により、営業利益は前年同期比増益となり、営業利益率も9.4%（前年同期比1.7ポイント増）となりました。

⑥その他

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,164百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益は192百万円（同11.9%減）となり、営業利益率は8.9%（前年同期比4.3ポイント減）となりました。主に、2022年4月1日を効力発生日として、グループのシェアードサービス事業を当社からTISビジネスサービス株式会社に継承する吸収分割を行ったことによる影響です。

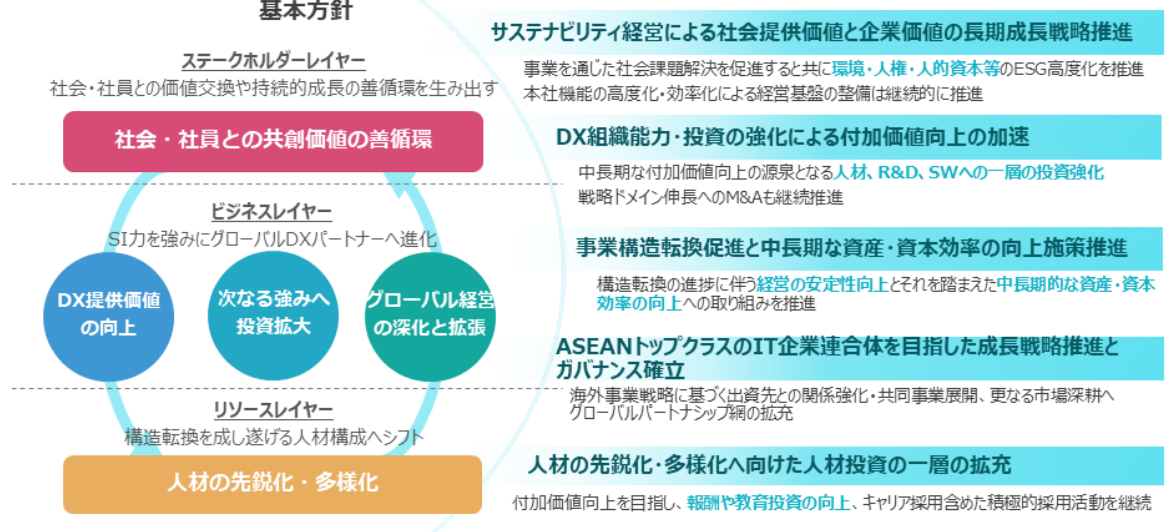
前述の通り、当社グループは、前連結会計年度から「グループビジョン2026」の達成に向けたセカンドステップとなる中期経営計画（2021-2023）を遂行しています。「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、戦略ドメインへの事業の集中を推進するとともに、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に引き続き取り組んでいます。

注）戦略ドメイン：「グループビジョン2026」で目指す、2026年に当社グループの中心となっているべき4つの事業領域

中期経営計画（2021-2023）の2年目となる当連結会計年度は、以下のグループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

中期経営計画（2021-2023）
基本方針

2023年3月期グループ経営方針



グループ経営方針における主な取組み状況は以下の通りです。

①サステナビリティ経営による社会提供価値と企業価値の長期成長戦略推進

事業を通じた社会課題解決を促進すると共に、環境・人権・人的資本等のESG高度化や本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備を継続的に推進することとしています。

コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき、喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである人権や環境に関する取り組みを継続して進めています。このうち、人権問題に関しては、前連結会計年度に人権リスクアセスメントを実施し、潜在的な人権リスクを抽出するとともに、今後優先して対応すべき国、事業、およびライツホルダー（人権の負の影響を受ける可能性のある対象者）を明らかにしました。これを受けて、当連結会計年度においては、自社に加えて、業務委託先や機器調達先の労働問題に起因する人権リスクの把握と救済の仕組み作り、当社グループのサービスにおける目的外利用の整備等の対応を順次進めていくことにしています。

また、当社グループの地域社会への貢献のあり方の一つとして、事業ではカバーできない3つの領域（将来のユーザーを支援する活動、社会にデジタル技術の恩恵を広める活動及び社会のデジタル技術による負の影響を軽減する活動）を対象に、企業版ふるさと納税の活用やNPOと協働するプロジェクトの発足等を開始しています。

なお、こうしたコーポレートサステナビリティに関する取り組みが着実に進展した結果、2022年6月には「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初選定されました。

また、当社グループのブランド理解及び価値向上を目指す一環として、オウンドメディア「TIS INTEC Group MAGAZINE」を立ち上げました。ブランドメッセージである「ITで、社会の願い叶えよう。」をメインテーマとして、様々な領域で社会課題解決を目指すTISインテックグループの具体的な取り組み内容や将来展望を紹介していきます。

本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備の観点においては従前から取り組んでいる「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」の適用範囲を拡大するとともに、間接業務のシェアード化とさらなる高度化に取り組む一環として、TISビジネスサービス株式会社を中心とした体制を通じて、グループ全体のバックオフィス業務のシェアードサービス化及びDX化を推進しています。

②DX組織能力と投資の強化による付加価値向上の加速

中長期な付加価値向上の源泉となる人材、R&D、ソフトウェアへの一層の投資強化に加え、戦略ドメイン伸長を目的としたM&Aを継続的に推進することとしています。

ステークホルダーとの接点であるフロントラインの更なる強化にあたり、特に顧客に対してはDXを推進するための戦略立案や課題形成など上流領域のコンサルティング機能を強化することが必要であることから、データ分析・AIのコンサルティングに強みを有する連結子会社である濤標アナリティクス株式会社と連携強化を継続しています。こうした戦略的な経営資源配置と人材育成を通じて、今後もDXコンサルタントの更なる増員による顧客のDX推進に対する価値提供体制の拡充に注力してまいります。

また、当社グループの強みである決済領域においては、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えていくために「クレジットカードプロセッシングサービス」（注）の構築を進めており、2023年3月期上期にサービスインを予定しているほか、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーする等、決済領域全般における事業展開を進めています。加えて、2022年3月に国際ブランドプリペイド決済サービス提供の株式会社ULTRAを連結子会社化し、同社の有する決済のフロントエンド機能と当社グループが従来から有する決済のバックエンド機能構築の強みと合わせ、決済機能の一气通貫での組み込みを可能とする等、「Embedded Finance」の事業展開の準備も進めています。

注）クレジットカードのイシューング業務に必要な環境をトータルで提供するサービス。現在クレジットカード業界で求められている「顧客志向の高度化」「オープンイノベーションへの柔軟性」「高い収益性」といった要件に応え、オリジナル性の高いシステムとカード商品を開発・提供。提供形式がSaaS型のため、導入時にかかる費用を抑制しながら必要な機能・サービスを利用可能。

③事業構造転換の促進と中長期的な資産・資本効率の向上施策推進

構造転換の進捗に伴う経営の安定性向上と、それを踏まえた中長期的な資産・資本効率の向上への取り組みを推進することとしています。

さらなる経営マネジメントの実効性向上を目指して、資本コストを意識した事業マネジメントの導入、グループフォーメーションマネジメントの推進、国内外の企業のM&Aによる事業拡大や事業ポートフォリオの入れ替えを推進しています。また、更なる構造転換の推進と実効性向上に向け、当連結会計年度からグループ全体でビジネスモデルに応じたマネジメント体制をとることとし、これに合わせてセグメント区分を変更しています。各セグメントには、セグメントオーナーを設置して権限と責任の所在を明確化し、グループ各社の強みを活かした成長戦略の実現を推進してまいります。

こうした中、戦略ドメインへの経営資源の集中による構造転換の着実な進展とそれに伴う利益成長やキャッシュ創出力の向上等の収益基盤の強化、経営の質が転換してきていることを踏まえ、資本構成の適正化を図る一環として、2022年5月から2023年3月の間に、総還元性向45%に基づく株主還元を目的とした約55億円と合わせて総額300億円（取得し得る株式の総数12,000,000株）の自己株式の取得を決定し、すでに2022年5月から7月にかけて計5,932,800株（取得価額の総額20,956百万円）を取得しました。

④ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進とガバナンスの確立

海外事業戦略に基づく出資先との関係強化や共同事業の展開による更なる市場の深耕を図るとともに、グローバルパートナーシップ網を拡充することとしています。

この一環として、2022年3月に持分法適用会社としたインドネシアのPT Aino Indonesia（以下、AINO）とは、協業を加速させています。すでに、スマートフォンを前提とした東南アジア向け交通決済パッケージ「Acasia」の共同開発や次世代交通サービスとしてのMaaS(Mobility as a Service)についての共同事例研究等の成果が認められたこともあり、AINOがJATeLコンソーシアム（注1）メンバーの中核企業としてインドネシア・ジャカルタ市における同国初の統合交通決済基盤「JakLingko」（注2）の案件受注に貢献するとともに、「Acasia」が「JakLingko」のバックエンドシステムとして採用されるに至っています。2022年6月には当社と資本・業務提携関係にある東南アジア最大の配車サービス「Grab」と連携したMaaSサービスが追加されました。今後は東南アジアの交通決済のデジタル化支援に加え、Park and Rideやデータ利活用等ビジネス領域の拡張を図ってまいります。

また、2022年7月には、自動運転EV（電気自動車）向けの共通シャシーを開発する中国の貴州翰凱斯智能技術有限公司（HanKaiSi Intelligent Technology Co., Ltd.）と資本・業務提携しました。自動車のEV化や自動運転技術の進歩に伴い自動車産業が大きく転換し、ソフトウェアの重要性が高まる中において、同社との提携を通じてMaaS、スマートシティ領域等における新たなITサービスの創出を目指してまいります。

注1）PT Jatelindo Perkasa Abadi、AINO、Thales、Lykoの4社で結成したPT JAKARTA LINGKO INDONESIAの案件に入札することを目的として結成された共同事業体。

注2）ジャカルタに存在する4つの公共交通機関の運賃体系を統合し、1つのアプリで公共交通機関からRide hailing（アプリを使った配車サービス）を跨って利用できるサービス。出発地から公共交通機関の乗車まで、公共交通機関の降車から目的地までの交通手段も含めたルート検索、予約、チケット購入及び利用が可能。

⑤人材の先鋭化と多様化へ向けた人材投資の一層の拡充

付加価値向上を目指し、報酬や教育投資の向上、キャリア採用を含めた積極的な採用活動を継続することとしています。

多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化等を通じて、社員のエンゲージメント向上等の取り組みを進めています。また、構造転換をさらに加速するため、コンサルティング、グローバル、サービスビジネス等、先鋭人材の戦略的な確保と育成とともに人材の最適配置に努めています。

加えて、当社グループ一丸となった挑戦に向け、社員一人一人の自律的な行動を促し、会社と個人の価値交換性を高度化するマネジメント基盤として、当社では2023年4月より人事制度を改定することとし、最重要の経営資源である人材への先行投資とそれによる成長を通じた付加価値向上の善循環の実現を目指してまいります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ54,968百万円減少の421,673百万円(前連結会計年度末476,642百万円)となりました。

流動資産は、211,874百万円(前連結会計年度末259,261百万円)となりました。これは主に現金及び預金が43,159百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、209,799百万円(前連結会計年度末217,381百万円)となりました。これは主に投資有価証券が6,706百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ32,887百万円減少の140,761百万円(前連結会計年度末173,649百万円)となりました。

流動負債は、106,703百万円(前連結会計年度末139,236百万円)となりました。これは主に未払法人税等が20,348百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、34,057百万円(前連結会計年度末34,412百万円)となりました。これは主に退職給付に係る負債が173百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22,081百万円減少の280,911百万円(前連結会計年度末302,993百万円)となりました。これは主に自己株式が18,748百万円増加(純資産は減少)したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は708百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,160,894	251,160,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	251,160,894	251,160,894	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	251,160,894	—	10,001	—	4,111

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 250,930,200	2,509,302	—
単元未満株式	普通株式 229,494	—	—
発行済株式総数	251,160,894	—	—
総株主の議決権	—	2,509,302	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,179,000株（議決権11,790個）、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式213,800株（2,138個）及び証券保管振替機構名義の株式8,300株（議決権83個）がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式29株、当社所有の自己株式74株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目 17番1号	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

(注) 1 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が1,392,829株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,179,000株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式213,829株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

2 2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式5,368,400株の取得を行いました。この結果、当第1四半期会計期間末日における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて5,369,894株、その発行済株式総数に対する所有割合は2.14%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,194	71,034
受取手形、売掛金及び契約資産	111,361	100,630
リース債権及びリース投資資産	4,014	3,830
有価証券	298	283
商品及び製品	1,454	1,951
仕掛品	1,360	1,374
原材料及び貯蔵品	217	208
その他	26,668	32,901
貸倒引当金	△308	△341
流動資産合計	259,261	211,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,471	35,082
機械装置及び運搬具（純額）	9,636	9,230
土地	9,675	9,675
リース資産（純額）	3,723	3,762
その他（純額）	6,882	6,516
有形固定資産合計	65,389	64,266
無形固定資産		
ソフトウェア	14,231	13,359
ソフトウェア仮勘定	12,255	12,932
のれん	770	785
その他	1,493	1,485
無形固定資産合計	28,750	28,562
投資その他の資産		
投資有価証券	76,823	70,117
退職給付に係る資産	6,656	6,750
繰延税金資産	17,313	16,479
その他	25,266	26,572
貸倒引当金	△2,820	△2,950
投資その他の資産合計	123,241	116,969
固定資産合計	217,381	209,799
資産合計	476,642	421,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,475	19,091
短期借入金	35,229	25,306
未払法人税等	21,864	1,515
賞与引当金	15,840	8,067
受注損失引当金	1,092	803
その他の引当金	140	107
その他	42,593	51,811
流動負債合計	139,236	106,703
固定負債		
長期借入金	2,213	2,213
リース債務	3,554	3,443
繰延税金負債	395	393
再評価に係る繰延税金負債	272	272
役員退職慰労引当金	0	0
その他の引当金	208	130
退職給付に係る負債	12,534	12,361
資産除去債務	6,992	6,963
その他	8,240	8,279
固定負債合計	34,412	34,057
負債合計	173,649	140,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	64,960	64,961
利益剰余金	203,256	204,226
自己株式	△3,117	△21,866
株主資本合計	275,100	257,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,990	16,252
繰延ヘッジ損益	△4	5
土地再評価差額金	△2,672	△2,672
為替換算調整勘定	△70	338
退職給付に係る調整累計額	△219	△8
その他の包括利益累計額合計	18,024	13,914
非支配株主持分	9,867	9,674
純資産合計	302,993	280,911
負債純資産合計	476,642	421,673

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	113,520	118,072
売上原価	85,789	86,745
売上総利益	27,731	31,326
販売費及び一般管理費	17,472	18,824
営業利益	10,258	12,502
営業外収益		
受取利息	84	114
受取配当金	608	579
為替差益	—	383
その他	219	336
営業外収益合計	912	1,414
営業外費用		
支払利息	82	47
持分法による投資損失	44	18
投資事業組合運用損	124	—
その他	59	58
営業外費用合計	311	124
経常利益	10,860	13,792
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	0
持分変動利益	—	48
特別利益合計	0	49
特別損失		
固定資産除却損	131	15
投資有価証券評価損	133	325
その他	63	2
特別損失合計	328	343
税金等調整前四半期純利益	10,532	13,498
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,540
法人税等調整額	2,051	2,921
法人税等合計	3,298	4,461
四半期純利益	7,233	9,036
非支配株主に帰属する四半期純利益	230	273
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,002	8,763

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	7,233	9,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,246	△4,736
繰延ヘッジ損益	—	18
為替換算調整勘定	252	△167
退職給付に係る調整額	66	215
持分法適用会社に対する持分相当額	302	773
その他の包括利益合計	4,867	△3,897
四半期包括利益	12,101	5,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,788	4,653
非支配株主に係る四半期包括利益	312	485

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
(株)パワー・アンド・IT 434百万円	(株)パワー・アンド・IT 420百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	3,818百万円	3,702百万円
のれんの償却額	77	38

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,062	24	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金38百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,785	31	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	オファ リング サー ビス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリュ ーション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	21,546	9,794	21,154	23,975	36,471	112,941	578	113,520	—	113,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,157	618	401	342	1,034	5,553	1,078	6,631	△6,631	—
計	24,703	10,412	21,555	24,317	37,506	118,495	1,657	120,152	△6,631	113,520
セグメント利益	898	994	2,649	2,476	2,886	9,904	218	10,123	135	10,258

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額135百万円には、未実現利益の消去額183百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	オファ リング サー ビス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリュ ーション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	23,358	9,997	22,570	26,526	35,005	117,458	614	118,072	—	118,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,833	584	389	174	1,392	5,374	1,550	6,924	△6,924	—
計	26,192	10,581	22,960	26,701	36,397	122,832	2,164	124,997	△6,924	118,072
セグメント利益	1,467	1,087	2,795	3,544	3,404	12,300	192	12,492	9	12,502

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額9百万円には、未実現利益の消去額40百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社マネジメント体制を変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4区分から「オファリングサービス」、「BPM」、「金融IT」、「産業IT」及び「広域ITソリューション」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、マネジメント体制変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	計		
ソフトウェア開発	11,502	4,038	10,480	15,097	19,322	60,441	—	60,441
運用・クラウドサービス	5,512	5,756	8,499	5,862	12,272	37,903	—	37,903
製品・ソフトウェア販売	4,531	—	2,174	3,014	4,876	14,597	—	14,597
その他	—	—	—	—	—	—	578	578
合計	21,546	9,794	21,154	23,975	36,471	112,941	578	113,520

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	計		
ソフトウェア開発	11,177	4,289	12,115	17,758	17,883	63,224	—	63,224
運用・クラウドサービス	6,983	5,707	9,103	5,827	13,603	41,226	—	41,226
製品・ソフトウェア販売	5,197	—	1,351	2,940	3,518	13,007	—	13,007
その他	—	—	—	—	—	—	614	614
合計	23,358	9,997	22,570	26,526	35,005	117,458	614	118,072

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	27.92円	35.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,002	8,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,002	8,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	250,793	248,187

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しております。T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間1,580千株、当第1四半期連結累計期間1,153千株)
3. 当社は役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。役員報酬B I P信託口が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間216千株、当第1四半期連結累計期間213千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中でありま
す。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

T I S株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。